

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	環境審議会		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	佐々木	内線	486	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	環境審議会運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	荒川区環境基本条例・荒川区環境審議会規則		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-01	環境配慮活動の推進				
目的	荒川区環境基本条例に基づき、その適正な執行を図るとともに条例の基本的事項を調査審議を行うことを目的とする。						
対象者等	区・区民・事業者等						
内容	<p>開催実績：平成21年度 1回/平成22年度 2回/平成23年度 0回/平成24年度 2回/平成25年度 1回</p> <p>審議内容：「荒川区の環境」について、「低炭素地域づくり計画」の策定、「環境基本計画」の一部改訂、東尾久浄化センター隣接敷地内ダイオキシン類対策について</p> <p>構成員：16名 学識経験者2名・区議会議員4名・区民5名・事業者2名 関係行政機関2名・区職員1名</p>						
経過	<p>荒川区環境基本条例（平成21年1月1日施行）に基づき設置。</p> <p>区の環境の保全に関し、基本的事項を調査審議するため、環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、区長の附属機関として、荒川区環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。</p> <p>2 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。</p> <p>(1) 環境基本計画に関すること。</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要な事項</p> <p>3 審議会は、環境の保全に関する重要な事項について、区長に意見を述べるができる。</p> <p>4 審議会は、環境の保全について学識経験を有する者、区議会議員、区民、事業者等のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員16人以内をもって組織する。</p> <p>5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。（条例第20条より抜粋）</p>						
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・学識経験者・区が一体となって取り組むことが重要であり本事業の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算・決算額等の推移	予算額		984	978	636	577	574	581
	決算額（26年度は見込み）		149	239	0	282	133	581
	人件費等		26,877	1,448	1,407	1,375	1,392	
	減価償却費			581	622	645	676	
	【事務分担量】（%）		400	20	20	20	20	
	合計（+ +）	0	27,026	2,268	2,029	2,302	2,201	581
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	0	27,026	2,268	2,029	2,302	2,201	581	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	環境審議会（回）		1	2	0	2	1	1

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委員報酬	審査会委員報酬	215	報酬	審査会委員報酬	104	報酬	審査会委員報酬	434
特別旅費	委員会出席者旅費	7	役務費	会議テーブル反訳	26	役務費	会議テーブル反訳	107
食糧費	審査会賄い（お茶等）	0	旅費	委員会出席者旅費	3	使用料等	会場使用料	19
役務費	会議テーブル反訳	60	需用費	審査会賄い（お茶等）	1	旅費	委員会出席者旅費	15
使用料及び賃借料	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0	需用費	審査会賄い（お茶等）	6

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	任期中に特段の議題がなかったときには、「荒川区の環境」についての現況報告等を定期的（隔年程度）行うなどして、審議会の活性化を図る。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田・港・中央・板橋 未実施区：千代田・文京・台東・品川・渋谷・葛飾・江戸川 未実施であっても、「区民会議」や「温暖化対策協議会」等の形で実施している区が多数。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	審議会において活発な議論がなされるよう、議題・報告内容等の工夫を図っていく。	現在の委員の任期2年目にあたり、27年10月に委員全員の改選年度となるため、適任者の選任及び委嘱を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議（要旨）	況（要旨）	
-------	-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委員報酬	審査会委員報酬	0	委員報酬	審査会委員報酬	0	報酬	審査会委員報酬	203
特別旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	0	役務費	委員会出席者旅費	6
食糧費	審査会賄い（お茶等）	0	食糧費	審査会賄い（お茶等）	0	旅費	審査会賄い（お茶等）	2
役務費	会議テーブル反訳	0	役務費	会議テーブル反訳	0	需用費	会議テーブル反訳	71

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	健康で快適な生活環境を守るため、「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、平成21年4月より施行となった。この条例の運用等により迷惑行為の解決を図ることが課題である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	問題解決に向け、定期的な見回り等により現状把握に努める。	引き続き、問題解決に向け、現状把握等に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。

議会（要旨）	20年3定 条例（案）を提出し、可決 21年2定 進捗状況について質問
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	環境推進		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	海老沼	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	環境推進事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-01	環境配慮活動の推進				
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、区民・事業者と環境問題に協働して取り組み、環境保全意識の普及・啓発を図るとともに、区は区内最大の事業者として率先行動に努める。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者						
内容	<p>1 計画 「荒川区環境基本計画」の他、区民、事業者、区の環境の取り組みを定めた「荒川区低炭素地域づくり計画」、区の率先行動を定めた「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」等に基づき、以下の取り組みを行っている。</p> <p>2 普及・啓発事業 環境月間（6月）事業（環境・清掃フェア、環境展等）の実施、小中学生対象のエコポスター・エコ標語コンクールの開催、エコフレンドやあらかわ環境サポーターなど区民団体の環境活動支援、環境に関する講座・研修会などの開催（エコセミナー、緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然観察会など）地球を守る区民会議の開催 その他節電・省エネに関する事業の実施（「エコライフチャレンジファミリー」事業、街なか避暑地、節電マイレージ等）エコ人材バンクの実施</p> <p>3 区の環境配慮率先行動 区役所の省エネルギーの推進 省資源・リサイクルの推進 建築物の環境配慮の推進 環境意識の向上 エコアクション21認証</p> <p>4 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部の開催</p>						
経過	<p>1 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 平成24年度改定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成20年度策定 平成25年度改定、「荒川区低炭素地域づくり計画」平成22年度策定</p> <p>2 啓発事業 環境・清掃フェアを平成4年度から実施 エコポスター・エコ標語コンクール（ポスターは平成7年度、標語は平成9年度から実施） 区民活動支援 あらかわエコフレンド、あらかわ環境サポーターなどの活動に対して支援 環境に関する研修会は、平成16年度より、まなぼー教室開催、平成24年度より、あらかわエコセミナーとして開催 環境情報の発信：環境情報誌の発行、エコセンターホームページ開設、ツイッター開始 地球を守る区民会議 平成18年8月設置、25年度は2回開催</p> <p>3 率先行動 平成13年「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定、平成17年「エコアクション21（環境評価プログラム）」認証、登録、平成19年「環境先進都市推進本部」設置、平成23年「荒川区公共施設環境配慮指針」策定 平成24年改定、「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」平成25年度改定</p>						
必要性	地球温暖化・ヒートアイランド現象等の理解を深め、区民が環境負荷軽減の行動することが一層重要になっている。区民との協働を推進するための普及啓発活動は不可欠であり、必要性は高い。また、環境を配慮した行動を区が率先して実施し、区民、事業者の環境配慮行動を促す必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		7,399	10,703	8,945	16,451	14,780	13,065
決算額（26年度は見込み）		4,816	7,125	7,194	13,860	13,300	9,059	12,920
人件費等				36,975	41,336	25,681	47,465	
減価償却費				19,609	31,567	22,267	27,446	
【事務分担量】（%）		140	310	675	725	690	812	
合計（+ +）		4,816	7,125	63,778	86,763	61,248	83,970	12,920
特定財源	国							
	都	0	0	0	0	0		
一般財源		4,816	7,125	63,778	86,763	61,248	83,970	12,920
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	環境・清掃フェア入場者数（人）	13,500	15,000	12,000	10,000	10,000	9,000	9,000
	エコポスター・標語応募者数（点）	2,662	2,891	3,734	3,728	4,162	4,166	
	あらかわエコセミナー（回）	9	6	6	6	5	5	
	その他環境に関する講座（回）	5	17	20	26	47	30	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	環境に関する事業・講座	307	委託料	フェア設置委託、省エネシステム保守委託	4,459	需用費	環境フェア、エコポスター消耗品	5,687
旅費		0	需用費	環境フェア、エコポスター消耗品	3,345	委託料	フェア設置委託、省エネシステム保守委託	5,193
食糧費	街なか避暑地食糧、区民会議等賄い	266	役務費	E A 2 1 審査料、ボランティア保険等	894	報償費	環境に関する事業・講座	770
一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	4,534	報償費	環境に関する事業・講座	246	役務費	E A 2 1 審査料、ボランティア保険等	757
委託料	フェア設置委託、省エネ管理システム導入	7,201	使用料等	会場使用料	78	負担金補助等	E A 2 1 取得助成、エコ検定助成	418
役務費	E A 2 1 審査料、ボランティア保険ほか	693	負担金補助等	エコ検定助成	38	使用料等	会場使用料	95
使用料及び賃借料	会場使用料	94						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	環境に関する講座の参加者数 (人)	1,338	1,380	1,622	1,800	2,000	
	区施設全体温室効果ガス排出量 (百t-CO2)	143	154	153	153	152	「荒川区役所環境配慮率先行動 プラン」に基づく

（問題点・課題 分析）	1 平成25年度は、若年層を対象とした講座を実施した結果、新たな参加者が多数参加した。しかし、全体としては環境問題に関する各種講座の参加者が固定化する傾向がある。
	2 区民の積極的な環境配慮行動を広げるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。
	3 平成25年度に職員が自主的に環境監査を行う「内部環境監査」を実施し職員の意識を高めることができた。さらにエコアクションへの取り組みをなお一層促進する必要がある。
他区の実 状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
親子で参加できる環境講座や若い世代が参加したくなる講座など、多くの区民に参加してもらえるように更なる工夫を継続して行う。	26年度の改善内容を踏まえて、更なる工夫を継続して検討する。
区民と区が一丸となって環境活動を推進することができるようより良い連携形態をつくる。	継続して、区民と区が一丸となって環境活動を推進することができるようより良い連携形態をつくる。
システムを活用した、職員への情報提供の充実を図る。また、区独自の環境管理システムを検討する。	区独自の環境管理システムを活用し、区の環境配慮行動を推進や職員への情報提供の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	様々な取り組みにより、荒川区の環境負荷の軽減を推進し、環境先進都市の実現を図る。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	まちの環境美化推進事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	山口	内線	483	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-02	まちの環境美化推進費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠法令等	荒川区まちの環境美化条例		
終期設定	有 無		年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区民・事業者及び団体等						
内容	地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施 モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援 区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回） 区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動実施 歩きたばこの禁止：マナーアップ指導員・路面表示ステッカー等による啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きたばこ禁止電柱看板。横断幕の設置 主要駅周辺路上喫煙禁止：南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・新三河島駅周辺指定地域内の路上喫煙を啓発指導員のパトロールのもと禁止を指導 美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に、環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施						
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、指定地区内での路上喫煙禁止などを盛り込んだ。改正条例は平成21年6月に施行した。平成25年3月には、路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を行った。 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域（現在5地域で指定済み）						
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区民（町会等）、事業所、区職員とが連携してたばこのポイ捨て禁止及び歩きたばこ禁止等の啓発活動を行っている。現在、喫煙禁止啓発指導について、警備会社に業務委託を行い実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		2,906	13,727	12,625	9,037	8,588	7,899	5,944
決算額（26年度は見込み）		1,901	11,459	9,721	8,926	8,168	6,801	5,944
人件費等		10,107	9,081	11,493	10,859	13,759	14,446	
減価償却費				4,503	4,510	5,970	6,422	
【事務分担量】（%）		130	125	142	145	185	190	
合計（+ +）		12,008	20,540	25,717	24,295	27,897	27,669	5,944
特定財源	国							
	都		6,063	6,105	0	5,088	4,262	0
	その他							
一般財源		12,008	14,477	19,612	24,295	22,809	23,407	5,944
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	美化大賞受賞者数（個人）	15	14	11				
	美化大賞受賞者数（団体）	12	5	6				

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	美化推進協議会	0	委託料	美化推進協議会	0	委託料	美化推進協議会	0
一般需用費	歩きたばこ対策	857	需用費	歩きたばこ対策	874	需用費	歩きたばこ対策	1,008
役務費	ポスター広告掲載料	196	役務費	ポスター広告掲載料	253	役務費	ポスター広告掲載料	272
委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	7,110	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	5,674	委託料	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	4,664
使用料及び賃借料	三河島駅土地賃借料	5	使用料等	三河島駅土地賃借料	0	使用料等	三河島駅土地賃借料	0
手数料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	環境美化推進期間の参加者数 (人)	1,117		1,092	1,200	1,300	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行喫煙率（職員による調査） (%)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.05	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題分析）	1 歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙、駅周辺の路上喫煙はゼロになることはないのが現実である。条例を周知し、順守してもらうための効果的な方策を行うことが必要である。
	2 喫煙問題に関係する部署や区民、事業者、団体等と連携した事業展開が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 条例の制定 23区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
効果的な啓発等の検討を行う。 推進期間だけでなく、10月～3月にマナーアップ キャンペーンを10回実施（区内6駅）	引き続き、効果的な啓発等の検討を行う。
路上喫煙・歩きたばこ、自転車乗車中の喫煙の減少に向け、区報やホームページのほか、効果的な場所や掲示物の検討を行う。	引き続き、効果的な場所や掲示物を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

議会議決要旨	H16二定「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について H20四定「荒川区まちの環境美化条例」一部改正(12月17日公布)において罰則規定を設ける意見あり H23決特「改正後もうすぐ3年たつが、罰則適用の検討は？」
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	環境区民大賞運営事業		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	山口	内線	483	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-03	環境区民大賞運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	荒川区環境基本条例、荒川区まちの環境美化条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-01	環境配慮活動の推進				
目的	区民の環境意識の向上とともに、様々な環境に関わる活動が実践されているが、更なる環境活動の促進を誘発するための動機付けとし、新たな「環境区民」の育成につなげることを目的とする。						
対象者等	区民・事業者及び団体等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を顕彰するものである。 ・環境基本計画においても、顕彰制度を創設して行うべきとの考えがあることから、環境推進部門においては、事業活動において省エネルギー対策や環境配慮などに積極的に取り組んでいる者など、環境負荷を減らす暮らし方をしている者等を想定している。 ・顕彰対象部門 環境に配慮した活動部門、まちの環境美化推進部門 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度から荒川区まちの環境美化条例に従い、献身的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。 ・平成23年度、環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞も加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境区民大賞を設置した。 ・平成25年度より、『環境に配慮した活動部門』および『まちの環境美化推進部門』の二部門。 ・平成25年度表彰は、平成26年6月1日開催の環境・清掃フェアあらかわ開会式の中で実施した。（従来はサンパール荒川で開催） 						
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、2つの各部門ごとに個人・事業者1、1団体に授与する。対象に至らなくとも高く評価できる活動に対しては、奨励賞を授与する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額				413	374	369	314	
決算額（26年度は見込み）				259	279	0	314	
人件費等				2,677	3,304	3,327		
減価償却費				3,266	1,291	1,352		
【事務分担当】（%）				105	40	40		
合計（+ +）	0	0	0	6,202	4,874	4,679	314	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	6,202	4,874	4,679	314	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
環境区民大賞（個人）				2	3	3		
環境区民大賞（団体）				5	6	4		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	表彰式賄い	22	食糧費	表彰式賄い	0	食糧費	表彰式賄い	24
一般需用費	受賞者記念品	125	需用費	受賞者記念品	0	需用費	受賞者記念品	124
役務費	賞状等筆耕	28	役務費	賞状等筆耕	0	役務費	賞状等筆耕	52
委託料	表彰式会場設営	91	委託料	表彰式会場設営	0	委託料	表彰式会場設営	97
使用料及び賃借料	表彰式会場付帯設備	13	使用料等	表彰式会場付帯設備	0	使用料等	表彰式会場付帯設備	17

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	区民大賞応募者数 (個人・団体)	9	9	7	10	15	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 環境区民大賞は区報、ツイッター、CATV、町会等周知を行っているが、応募者数が少なかった。今後、いかに環境区民大賞を区民・事業者等へ周知し、応募を増やしていくか課題である。 環境区民大賞に該当するような個人・事業者についての情報が不足している。
	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 台東区(環境MVP) 品川区(しながわ環境大賞) 世田谷区(世田谷エコチャレンジ) 板橋区(エコポリス板橋環境活動大賞) 豊島区(さわやかな街づくり推進団体表彰)
他区の状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
25年度の実施を踏まえて、周知方法、募集方法等について引き続き検討する。	周知方法、募集方法等について、さらに検討を行う。(町会連合会へ推薦依頼等)
関係部署、関連団体から広く情報収集していく。	評価基準の見直しを行っていく。
環境・清掃フェアあらかわ開会式の中で表彰式を実施(従来はサンパル荒川で実施)	引き続き、環境・清掃フェアあらかわ開会式にて表彰式を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	継続	環境区民を醸成するため、環境活動に多大な貢献をしている方を顕彰する取組みを継続して行う。事業の実施方法は、状況に応じて改善を図る。

議 会 要 質 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策優先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	担当者名	山口・白石
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画ほか		
終期設定	有	無	年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準			
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-01	環境配慮活動の推進				
目的	区民及び事業者が、住宅や事業所等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合の費用の一部を助成することで、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進する。 また、打ち水を区内で一斉に実施し、区民によるヒートアイランド対策を推進する。						
対象者等	区民・事業者、区施設						
内容	1 エコ助成制度（25年度実績） （1）家庭用燃料電池設置助成（54件）（2）太陽光発電システム設置助成（21件）（3）太陽光発電システム設置助成（荒川区街なかメガソーラー登録）（42件）（4）ガスエンジン給湯器設置助成（1件）（5）雨水貯水槽設置助成（1件）（6）家庭用蓄電システム設置助成（平成25年度から助成開始3件） 2 打ち水（25年度実績） 節電対策として、「打ち水&ウォーターフェスティバル」として実施 （1）実施日時 平成25年7月27日（日）午前10時から正午まで （2）実施場所 日暮里駅前イベント広場 （3）参加者 約150人 3 北庁舎駐車場の芝生化						
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかじめ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加） 平成22年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5項目追加） 平成24年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（街なかメガソーラー項目の追加他） 平成25年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（家庭用蓄電システム助成の追加）						
必要性	・再生可能エネルギー関連設備導入の区民・事業者の取り組みを推進するためにエコ助成金の必要性は高い。 ・打ち水に関しては、区民の環境意識の啓発や水の再利用の促進等を進める啓発事業として必要。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	7,908	8,621	25,419	29,203	13,924	15,204	12,162	
決算額（26年度は見込み）	5,567	7,990	24,856	28,906	12,661	10,631	12,162	
人件費等	8,909	5,009	11,843	15,355	12,977	15,188		
減価償却費			7,989	12,908	9,843	10,140		
【事務分担量】（%）	90	160	265	390	305	300		
合計（+ +）	14,476	12,999	44,688	57,169	35,481	35,959	12,162	
特定財源								
国								
都								
その他	1,000	58	0	0	0	37	0	
一般財源	13,476	12,941	44,688	57,169	35,481	35,922	12,162	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
エコ助成金件数	44	76	385	541	119	122		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	ウォーターフェスティバル消耗品	202	需用費	ウォーターフェスティバル消耗品	114	需用費	ウォーターフェスティバル消耗品	207
役務費	半天クリーニング	0	役務費	半天クリーニング	3	役務費	半天クリーニング	6
委託料	芝生の駐車場管理委託	259	委託料	芝生の駐車場管理委託	383	委託料	芝生の駐車場管理委託	452
使用料及び賃借料	打ち水給水車賃借	0	使用料等	打ち水給水車賃借	32	使用料等	打ち水給水車賃借	37
負担金補助及び交付金	エコ助成金	12,200	負担金補助等	エコ助成金	10,099	負担金補助等	エコ助成金	11,460

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	エコ助成利用件数	541	119	122	185	200	エコ助成利用件数（平成23年度までエコジョーズ項目あり）
			-				

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネ技術の必要性を区民・事業者の理解を深めるため、普及促進のための啓発促進等を一層充実させる必要がある。 ・エコ助成金交付制度では、従来の地球温暖化防止及びヒートアイランド対策に加え、東日本大震災以降の節電対策も併せて推進する必要がある。 ・再生可能エネルギー関連技術や設備は、日進月歩で進化し、状況の変遷が速いため、つねに最新の情報を収集し、状況を踏まえた助成制度にしていくことが必要である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） エコ助成金（太陽光発電）の状況：中野・渋谷・江戸川を除く19区
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	25年度の実績を踏まえ、引き続き各種媒体やセミナー等を通じたPRを図る。また、新技術に対する助成についても継続して検討する。	環境への負荷が少ない省エネルギー等をトータルで実現するため、新しい環境関連設備であるヘムス等への補助制度新設等を推進する必要がある。
	街なかメガソーラー事業について、平成26年度末に1000kwを達成させるためのエコ助成制度を含めた事業運用方法について検討する。	1000kw目標達成のため、街なかメガソーラー事業は終了する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	推進	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において継続的に対応すべき課題である。環境関連技術の進展に注視しながら、新たな補助項目等を検討していく。

況議 （要 質 問 状）	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築
--------------------------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公害規制		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	堀田	内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	公害規制費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	44 年度	根拠法令等	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。						
対象者等	区民、事業者等						
内容	<p>1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置する時は、事前に工場認可申請あるいは指定作業場設置届出を行うことが必要である。 また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。</p> <p>2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。</p> <p>3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」等に基づき指導を行う。</p> <p>4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。</p>						
経過	<p>昭和44年4月「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。</p> <p>昭和45年4月「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される）</p> <p>平成13年4月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。</p> <p>平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。</p> <p>平成22年3月 東京都土壌汚染対策指針制定</p> <p>平成22年4月 改正土壌汚染対策法施行</p> <p>平成26年6月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」改正（最新改正）</p>						
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、公害発生源者に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,149	875	686	5,112	888	1,008	889	
決算額（26年度は見込み）	900	619	213	4,903	343	447	889	
人件費等	33,715	30,663	23,858	23,290	20,880	20,265		
減価償却費					9,132	9,227		
【事務分担量】（%）	455	415	277	275	283	273		
合計（+ +）	34,615	31,282	24,071	28,193	30,355	29,939	889	
特定財源								
国								
都								
その他	134	119	68	99		66	126	
一般財源	34,481	31,163	24,003	28,094	30,355	29,873	763	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
工場認可件数	14	8	8	12	10	8		
工場等現場立入調査回数	201	242	306	251	430	298		
公害発生に対する苦情件数	230	165	107	93	86	62		
各種届出受付件数	496	538	571	521	599	595		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	公害規制用消耗品	212	委託料	測定機器法定点検等	249	委託料	測定機器法定点検等	590
一般需用費	測定機器修繕	0	需用費	公害規制用消耗品等	179	需用費	公害規制用消耗品等	209
役務費	公害防止管理者講習等	39	役務費	公害防止管理者講習等	19	役務費	公害防止管理者講習等	90
委託料	測定機器法定点検	92						
	悪臭・有害ガス調査	0						
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	全苦情に対する完結率（％）	72	94	84	97	100	苦情の再度申立が無いこと

（問題点・課題分析）	最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがある。 例：マンション等同一建物内の騒音など生活騒音に関する苦情など。 また、工場の苦情解決が長期化している案件がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
土壌汚染対策や大気汚染防止に関する研修会や講習会への参加を積極的に行う。公害防止管理者資格の取得や接遇研修等の研修に参加する機会を増やす。	引き続き、土壌汚染対策や大気汚染防止に関する研修会や講習会への参加を積極的に行う。
工場への指導徹底を図る。	引き続き工場への指導手配を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

（議会要旨）	平成25年1月建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について。
--------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	大気汚染対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷		
		担当者名	谷本	内線	483		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-06-01	大気汚染対策費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 45 年度		根拠	環境基本法、大気汚染防止法、東京都環境確保条例、ダイオキシン類対策特別措置法			
終期設定	有 無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。 ・光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。 ・光化学オキシダントや等の大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、区公用車において低公害車の導入推進の契機となるよう、保有状況調査を行う。 						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・区民 ・自動車を保有・管理している各所管課 						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集。区内は南千住に所在。） 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査：がん予防・健康づくりセンター屋上で測定。浮遊粉じん、金属、多環芳香族炭化水素等 11項目、年6回実施 3 酸性雨調査：がん予防・健康づくりセンター屋上で測定。降雨量、pH濃度、導電率の3項目 4 眺望調査：本庁屋上で調査。土・日・休日を除く毎朝実施。富士山、筑波山など遠近7カ所目視。 5 光化学スモッグ対策 注意報等の発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区民には防災無線やメールマガジンで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはFAXで周知。 6 区公用車の低公害車導入率調査（東京都環境局へ結果を報告する） 7 PM2.5対策 都の一般環境大気測定局（南千住）におけるPM2.5の1日平均値が70マイクログラム/立方メートルを超えると予想される場合には、区HPで注意喚起情報を発信 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託） 3 酸性雨調査 H6～ 4 眺望調査 H8～ 5 光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、H10～同時通報無線 同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、H14～都の直接提供 都から区を通じての情報提供に変わった。 6 PM2.5 平成26年3月～ 国から示されている「注意喚起のための暫定的な指針」に基づき区HPで注意喚起情報を発信 						
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 大気汚染状況の把握 2 浮遊粉じん及び金属成分等調査：委託により実施。（25年度委託料299千円）3 酸性雨調査（非常勤）4 眺望調査（非常勤）5 光化学スモッグ対策（非常勤）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,214	1,213	959	377	503	511	425	
決算額（26年度は見込み）	804	1,046	585	377	330	359	425	
人件費等	5,333	2,443	1,988	1,937	4,887	5,077		
減価償却費			1,743	1,555	3,969	4,157		
【事務分担量】（%）	95	75	50	50	123	123		
合計（+ +）	6,137	3,489	4,316	3,869	9,186	9,593	425	
特定財源								
国	0	0	0	0	0	0	0	
都	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	6,137	3,489	4,316	3,869	9,186	9,593	425	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	調査用器具及び薬品類	31	委託料	浮遊粉じん等調査委託	299	委託料	浮遊粉じん等調査委託	340
一般需用費	物品修繕	0	需用費	調査用器具及び薬品類	60	需用費	調査用器具及び薬品類	85
委託料	浮遊粉じん等調査委託	299						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	環境基準達成状況 (光化学オキシダントOx)	×	×	×			: 環境基準達成 × : 環境基準未達成
	東京都実施VOC排出量削減対策事業の事業者への周知件数		未実施	10	20	30	都が実施するセミナー、アドバイザー派遣等の排出量削減対策事業
	低公害車導入率（%）	91.5	94.8	94.9	95.0	96.6	区が管理、保有する低公害車の導入率

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質の環境基準達成状況をみると、光化学オキシダントのみ達成できていない。光化学オキシダントの主要な原因物質の一つとして、工場等の固定排出源から排出される揮発性有機化合物（VOC）が挙げられ、排出量削減は重要課題である。 ・大気汚染の主要原因の一つとして自動車の排出ガスがある。より良い大気環境を目指すために一層の低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。 ・PM2.5（微小粒子状物質）の濃度について、関東近県での局地的な濃度上昇や中国での健康被害に関する各種報道等により生じる区民の不安に対応するため、正確な情報提供を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ・区独自の大気汚染常時監視局設置 実施 3 区 未実施 20 区 荒川区は実施なし（H9年度廃止） ・粉じん中の重金属調査 実施 5 区 未実施 17 区 荒川区は実施 ・酸性雨調査 実施 5 区 未実施 17 区 荒川区は実施

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	塗装、印刷、金属等表面処理（めっき前処理の脱脂洗浄等）、ドライクリーニング等VOC取扱量の多い事業者に対し、東京都が実施しているVOC排出抑制事業の活用を促す。	継続的に実施する
	低公害車利用と導入促進及び燃料電池車等の新技術の実用化に関する情報収集を行う。	継続的に実施する
	PM2.5については、国の指針に基づいた情報提供を区民に向けて行う。	継続的に実施する

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。浮遊粉じん及び金属成分等調査については、平成26年度をもって終了する。

況議 （要 質 問 状）	・H19三定 都内の大気測定局数について
--------------------------	----------------------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	隅田川協議会賄い	7	委託料	水質調査分析委託	218	委託料	水質調査分析委託	369
消耗品費	水質調査用消耗品	16	需用費	水質調査用消耗品	42	需用費	水質調査用消耗品	41
委託料	水質検査分析委託	218						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	尾竹橋での生物化学的酸素要求量 (BOD) 75%水質値達成状況	(3.9)	(3.2)	(2.5)			: 5.0以下 x : 5.1以上
							75%水質値 各月の数値（1年12 個として）の良い方から9番目の値

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の水質は改善されてきているが、近年は横ばいの状況にある。水質調査の結果を区民へ周知し、隅田川の水質に関心を持ってもらうことで、区民の環境に対する意識を高めるとともに、環境に配慮した行動につなげていく必要がある。 隅田川水系浄化対策連絡協議会は昭和53年度に発足し、36年が経過した。要請行動は平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら今後も地道な活動を継続していく必要がある。
	他区の実況 （実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
水質調査を実施し、周知方法等の検討をする。	引き続き隅田川の水質調査を実施し、周知方法の検討をする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。

況議 （要 質 問 旨 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	騒音・振動対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷		
		担当者名	竹澤	内線	485		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-08-01	騒音・振動対策費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠法令等	環境基本法、騒音基本法、振動規制法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。						
対象者等	区民						
内容	<p>1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点等において調査を実施、実態を把握し調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、後背地の状況 調査地点：平成25年度 尾竹橋通り（町屋8丁目）、尾久橋通り（東日暮里五5丁目）の2地点 平成26年度 日光街道（南千住5丁目）、言問大谷田線（南千住3丁目）の3地点（予定） 調査時間：騒音及び交通量は24時間</p> <p>2 道路交通騒音・振動調査 調査項目：騒音、振動、交通量 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点</p> <p>3 必要に応じて、在来線鉄道騒音調査を行う。</p>						
経過	<p>自動車騒音の常時監視 平成15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。 道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、平成元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p>新幹線鉄道騒音調査 昭和60・61年度、平成2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。（平成20年度を最後に調査は行っていない。）</p> <p>その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、平成16・21・22年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。</p>						
必要性	区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>自動車騒音常時監視 全部委託 委託料（予算額） 570千円 道路交通騒音・振動調査 新幹線鉄道騒音調査 その他調査 直営</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,600	1,148	1,075	593	682	668
決算額（26年度は見込み）		1,600	1,047	612	538	628	500	1,172
人件費等		6,147	3,909	4,901	5,354	2,719	3,179	
減価償却費				2,324	2,177	1,388	1,622	
【事務分担量】（%）		90	75	63	70	43	48	
合計（+ +）		7,747	4,956	7,837	8,069	4,735	5,301	1,172
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	7,747	4,956	7,837	8,069	4,735	5,301	1,172
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	自動車騒音の常時監視	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	道路交通騒音・振動調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	新幹線鉄道騒音調査	実施						

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	自動車騒音振動調査	9	委託料	自動車騒音常時監視	491	委託料	自動車騒音常時監視	671
一般需用費	消耗品購入	0	報償費	自動車騒音振動調査	9	備品購入費	振動計買換え	432
	物品修繕	11	需用費	物品修繕	1	需用費	物品修繕	60
委託料	自動車騒音常時監視	493				報償費	自動車騒音振動調査	9
	振動計等点検	115						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	道路交通騒音環境基準達成状況	昼:4/7夜:3/7	昼:4/7夜:4/7	昼:5/7夜:5/7		昼:7/7 夜:7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）
	自動車騒音常時監視環境基準達成率	昼100 夜98.3	昼100 夜99.9	昼99.9 夜99.7		昼:100 夜:100	評価範囲内の住宅のうち環境基準を達成した住宅の割合（単位：％）

（問題点・課題分析）	・毎年実施している道路交通騒音振動調査の結果を、広く区民へ周知し関心を深めることで、公害問題に対する意識を高めていく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 自動車騒音の常時監視 実施 2 2 区 道路交通騒音・振動調査 実施 2 2 区 鉄道騒音・振動調査 実施 1 0 区 未実施 1 2 区 荒川区は未実施

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
調査結果をホームページで情報提供をする。	引き続き、関心や興味を引く情報提供の方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	基礎資料として必要なため、継続していく。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	特殊有害物質処分	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷		
		担当者名	竹澤	内線	485		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-09-01	特殊有害物質処分費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠法令等	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法			
終期設定	有 無	28年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-02	地域の健康と安全の確保				
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。						
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物						
内容	<p>PCBが難分解性であり人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であること、並びにわが国においてPCB廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあるため、PCB廃棄物の保管、処分等について、特別措置法による規制が行われた。</p> <p>（特別措置法の概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB廃棄物の処理計画の策定 ・ PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出 ・ 法施行日（平成13年7月15日）から起算して15年以内に処分（処理期限 平成28年7月14日） <p>これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を計画したが、平成19年度についても処分事業者から受入が困難であることが報告された。その後、平成20、21年度に高圧コンデンサをそれぞれ17台ずつ処分。平成22年度に高圧コンデンサ2台を処分し、荒川区で保管していた高圧コンデンサに関しては、全て処分が完了した。</p>						
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず</p> <p>平成20年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成21年度 高圧コンデンサ17台を処分</p> <p>平成22年度 高圧コンデンサ2台を処分</p> <p>平成23年度 微量PCB廃棄物が5台、新たに発見された</p> <p>平成24年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析</p>						
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>微量PCB汚染廃棄物は、国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理をしなければならない。微量PCB汚染廃棄物を処理可能な認定施設ができ次第、処理を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）																																							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																	
予算額	12,000	10,096	4,730	174	931	1,368	1,125																																	
決算額（26年度は見込み）	9,378	9,458	1,159	100	931	911	1,125																																	
人件費等	2,965	4,724	1,918	2,541	2,313	2,329																																		
減価償却費			1,453	933	904	946																																		
【事務分担量】（%）	35	70	22	30	28	28																																		
合計（+ +）	12,343	14,182	4,530	3,574	4,148	4,186	1,125																																	
特定財源																																								
国																																								
都																																								
その他																																								
一般財源	12,343	14,182	4,530	3,574	4,148	4,186	1,125																																	
実績の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事項名</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高濃度PCB廃棄物処分件数</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	高濃度PCB廃棄物処分件数	17	17	2	0	0	0	0																
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																	
高濃度PCB廃棄物処分件数	17	17	2	0	0	0	0																																	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費			委託料	区施設PCB定量分析	617	委託料	区施設PCB定量分析	1,125
委託料	区施設PCB定量分析	931	役務費	運搬委託契約	294	役務費		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	P C B 廃棄物の区保管量（kg）	7,793	7,793	7,793	7,793	0	P C B 廃棄物の保管全量を、全て処分する。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 安定器の処分方法が確立されていないため、当分の間適切に保管しなければならない。 微量P C B 汚染廃棄物は13台あるが、現在認定処分施設がないため、しばらく保管しなければならない。
他区の実況	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p> <p>微量PCB廃棄物の処分事業者は数社存在するが、愛媛県や富山県などすべて遠方であり。多額の運搬費がかかるため、処分を依頼するのは現実的でない。現在は関東近郊に処分業者ができるのを待っている状況である。他区も同様の状況である。</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
適切に保管されているか、保管状況を確認する。	適切に保管されているか、引き続き保管状況を確認する。 処理施設が稼働したら、速やかに処分する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	P C B の特別措置法に基づき、適切に処理する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	担当者名	塚野
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-01	低炭素地域づくり推進費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-01	環境配慮活動の推進				
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO2削減に向けた対策の協議を行い、施策を実施し、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。						
対象者等	区民、事業者、区来訪者、区						
内容	1 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催（全3回） （「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、具体的な取り組みの検討・推進、及び計画の進捗状況の確認と見直し。【21年6月1日設立、26年6月現在委員17名】） 2 家庭向け対策 （1）省エネナビやワットメーターを貸出し（2）エコセミナー（全5回）の開催 3 事業者向け対策 東京都と連携し、省エネ研修会を開催 4 環境交通の対策 電気自動車の普及促進を目的として、急速充電器を貸出 5 協働で取り組む対策 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会を立ち上げ（26年3月設立、26年6月現在委員9名）、区民・事業者・区の協働により、具体的な事業を実施。（26年度事業：（1）環境清掃フェア出展（2）ライトダウンキャンペーンの実施（3）会員交流会の開催（4）シンポジウムの開催）						
経過	20年 6月 低炭素地域づくり面的対策推進事業採択【環境省】（20年度は、ESTモデル事業協議会において受託） 21年 6月 荒川区低炭素づくり協議会設立、地球温暖化対策地域推進協議会登録名簿へ登録【環境省】 22年 2月 協議会において「あらかわ低炭素地域づくり計画」を策定 22年10月 区の行政計画として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定 25年4月 荒川区低炭素地域づくり協議会会員募集開始 26年3月 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会設立						
必要性	地球温暖化を防止するため、区民、事業者、区が協働し、計画的かつ継続的に具体的な行動をとらなければならない。そのために策定した低炭素地域づくり計画を、様々な主体が参加する低炭素地域づくり協議会を中心に推進していくことは、必要性が高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		4,523	17,019	7,590	3,054	2,701	4,746	
決算額（26年度は見込み）		2,470	12,619	5,923	2,266	1,743	4,746	
人件費等		9,285	12,540	19,118	9,980	23,523		
減価償却費			11,911	11,196	5,421	11,323		
【事務分担量】（%）		205	205	280	168	335		
合計（+ +）	0	11,755	37,070	36,237	17,667	36,589	4,746	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	11,755	37,070	36,237	17,667	36,589	4,746	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	会議・協議会等開催数	10	14	2	3	2	2	
	会議・実行委員会開催数							6

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金		0	委託料	環境交通イベント設営・エコセミナー	1,138	委託料	低炭素地域づくり計画中間見直し調査委託	2,920
報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	59	需用費	E V車検費用・ライトダウン消耗品	480	負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会事業補助金	922
旅費	低炭素地域づくり協議会委員旅費	1	使用料等	交通イベント用トラック借り上げ	78	需用費	省エネナビコンテスト景品・E V点検費用	587
食糧費	低炭素地域づくり協議会賄い	4	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	42	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼・省エネ診断報告会講師謝礼	200
一般需用費	メガソーラーちらし印刷製本	435	公課費	E V車検費用・ライトダウン消耗品車検時重量税	5	役務費	低炭素地域づくり計画見直し調査郵送料	108
役務費		0	旅費	低炭素地域づくり協議会委員旅費	1	旅費	低炭素地域づくり協議会委員旅費	9
委託料	あらかわエコセミナー	1,290	負担金補助等		0	使用料等		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	省エネ研修会参加者数	37	11	11	30	50	事業者向けの研修会参加者数
	荒川区低炭素地域づくり協議会会員数(人)			25	40	50	平成25年度より会員募集を開始

（問題点・課題分析）	・荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会の活動が自主的かつ活発に行われるよう、活動を対外的にもPRし、多くの区民や事業者に参加してもらう必要がある。また、民間資金の活用なども視野に入れて今後の事業計画等を行っていく。
	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	環境に積極的にかかわる人材を増やし、そのネットワークを構築することにより、協働による事業を推進していく。	荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会において、区民・事業者の目線で事業の企画・運営を行う。
	事業者の実態を踏まえ、エコ協定の見直し、検討を行い、事業者の環境活動を推進する。	荒川区低炭素地域づくり協議会の会員となっている事業者との連携により事業者向けの対策を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組むために低炭素地域づくり計画を今後も推進する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	電気・ガス・水道料金	1,887	委託料	清掃業務	3,697	委託料	清掃業務・各種保守委託	8,101
旅費			委託料	各種保守委託	3,666	需用費	光熱水費・消耗品等購入	3,237
光熱水費	環境関連図書・印刷機関連消耗品	624	需用費	光熱水費・網戸取付・消耗品等購入	3,039	役務費	ごみ処理券・電話料金・CATV視聴料	277
食糧費	ミシン等修繕	41	役務費	ごみ処理券・電話料金・CATV視聴料	191	備品購入費	小型耕運機	53
消耗品費	3階非常灯取付等	444	使用料等		0	使用料等		0
印刷製本費	電話料・受信料	95						
物品修繕費	清掃業務・各種保守委託	7,495						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	施設利用者数(人)	8,144	12,285	14,363	15,000	16,000	

問題点・課題 (指標分析)	「環境政策の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効果的で無駄の無い運営方法の検討が必要である。 また、平成24年度から、3階展示スペース及び情報提供コーナーの運営について、区内環境団体に一部業務委託を開始している。今後は、当該環境団体と協力して、現場のニーズを的確に取り入れた展示をするなどの工夫をしていく必要がある。現在も展示工夫などを行っている状況である。
	他区の実況 (実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区) 中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、中野、杉並、北、板橋、江戸川

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	情報コーナーの発展・充実を図り、レイアウトを見直す。	引き続き、情報コーナーの発展・充実を図り、利用者増を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境政策を推進するための拠点となる重要な施設である。

議 会 要 旨 状	・平成22年一定 「エコセンターの今後の展望について」
-----------------------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	06-01-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	太陽光発電設備導入推進		部課名	環境清掃部環境課	課長名	泉谷	
			担当者名	坂野	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-98-98	太陽光発電設備導入推進費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-01	環境配慮活動の推進				
目的	東日本大震災の影響による電力供給不足や地球温暖化等の問題に対応し、地域におけるエネルギー創出や地産地消、再生可能エネルギーの導入を推進するため、区施設での太陽光発電導入によるエネルギー創出拡大を図る。						
対象者等	区民、事業者、区						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能性のある区施設（42施設）のうち、太陽光発電システムを導入できる施設に優先順位を定め、順次導入を行う。 ・設置場所は、避難所となる施設などを優先して設置する。 ・災害等による電力供給停止時には、自立運転による小電力を非常用電源の補完用として活用する。 						
経過	22年10月 「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定 24年 3月 荒川区街なかメガソーラー～みんなの発電所計画～事業として、区施設へ太陽光発電設備を計画的に導入していくことを決定 24年 9月 構造計算・設計委託により導入可能施設5か所のうち24年度導入施設3か所の選定(50kw) 25年 3月 荒川さつき会館（20kw）・第四中学校（20kw）・第九中学校（10kw）、3施設に合計50kWを導入[竣工] 25年 9月 構造計算・設計委託により導入可能施設3か所の調査及び選定(30kw) 25年12月 第一中学校（10kw）・第二峡田小中学校（10kw）に導入[竣工] 26年 3月 特別養護老人ホームグリーンハイム荒川（10kw）に導入[竣工]						
必要性	電力供給不足や地球温暖化対策、災害時における電力の補完用への対応から、再生可能エネルギーの導入拡大を図ることは、必要性が高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	-	-	-	-	66,000	58,000	0	
決算額（26年度は見込み）	-	-	-	-	59,947	51,971	0	
人件費等	-	-	-	-	5,310	2,079		
減価償却費					2,259	845		
【事務分担当】（%）					70	25		
合計（+ +）	0	0	0	0	67,516	54,895	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	67,516	54,895	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
太陽光発電設備導入施設数（か所）					3	3	0	
太陽光発電設備導入発電規模（kw）					50	30	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	構造計算・設計委託	3,990	委託料	構造計算・設計委託	2,520	委託料		0
工事請負費	太陽光パネル設置工事	55,957	工事請負費	太陽光パネル設置工事	49,451	工事請負費		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	太陽光発電設備設置の区施設数 (累計)	17	24	27	27	-	既設の区施設への設置は、平成25年度まで
	太陽光発電設備導入量(区施設計)	214	307	337	337	-	平成26年度迄に区民設置と合わせ1,000kw(㌦)の発電量を目指す
	街なかメガソーラ(累計)	-	507	720	1,001	-	

問題点・課題 (指標分析)	・平成27年度以降の太陽光発電設備の導入を始めとする再生可能エネルギーについては、既設の区施設の 外、新規建設施設への導入推進の検討を行う必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 区施設への太陽光発電システム導入状況

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区民に助成しながら、太陽光発電設備の導入推進を図り、街なかメガソーラーを達成していく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	休止・完了	太陽光発電設備は一定の区施設に設置できたので、導入事業としては完了とする。今後は各施設所管課での導入を促進していく。

議 会 要 質 問 状	23年2定	区施設、他の公的機関、民間事業者関係施設などに太陽光発電システムの導入を働きかけるとともに、建設予定施設も自然エネルギーの導入などを求める。
	24年1定	再生可能エネルギー活用目標を設定し、あわせて自然エネルギーを活用したPPS事業者育成を研究すること。